

第88期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制	1頁
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	3頁
連結株主資本等変動計算書	4頁
連結計算書類の連結注記表	5頁
株主資本等変動計算書	16頁
計算書類の個別注記表	17頁

事業報告

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針について、以下の通り定めております。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の役職員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「ヴィア・グループ倫理規範」を制定する。また、その徹底を図るため、当社取締役会直轄の組織としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、当社の総務部門においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に当社及び当社グループ会社の役職員教育等を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会及び総務部門は、上記活動について定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

当社に被監査部門から独立性を有する内部監査部門（以下「内部監査室」という。）を設置し、内部監査室は、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの状況を監査し、その監査結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

法令上疑義のある行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、当社及び当社グループ会社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的記録媒体に記録し、保存する。当社の取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書又は電磁的記録を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社の組織横断的リスク状況の監視並びに各所管業務に付随するリスク管理については、リスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が包括的に行うものとする。また不測の事態が発生した場合には、グループ危機管理規程に基づき社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるように努める。内部監査室は、当社及び当社グループ会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

(4) 当社及び子会社から成る企業集団における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行の効率化を図るため、以下の経営管理体制を採用する。

- ① 職務権限規程類の策定
- ② 取締役・執行役員を構成員とする経営会議の設置
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社における法令遵守体制、リスク管理体制の構築を目指し、コンプライアンス・リスク管理委員会による当社及び当社グループ会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。
- ② 当社取締役、執行役員及び当社グループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保するための法令遵守体制及びリスク管理体制を整備・運用する権限と責任を有する。
- ③ 当社は、当社グループ会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、関連会社管理規程に基づいて当社への承認申請又は報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ会社の業務の状況を監査し、その結果を定期的に当社の取締役会及び監査役会に報告する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該職員の人事（人事評価、人事異動、懲戒等）に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。

(7) 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、使用人が監査役会等に報告をするための体制

当社及び当社グループ会社は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、使用人その他これらに類する者が、当社の監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社又は当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況その他監査に必要ないし有用な情報を速やかに報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者が不利な取り扱いを受けない体制を整備する。

ホットラインの運用にあたっては、内部通報規程を制定し、通報者等を保護する体制を整備する。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、各業務執行取締役、代表取締役及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制を整備する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「ヴィア・グループ倫理規範」及び「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」に基づき毅然とした態度で組織的に対応する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループ会社が金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、別途定める「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づいて、内部統制の構築、運用評価、改善に係る体制の整備を行うものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、グループ横断的なコンプライアンス・リスク管理委員会を毎月開催し、適宜改善活動を実施するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。

上記委員会では、パワハラ・セクハラに対する自己診断の調査を実施するなどのハラスメント管理を行うほか、社内情報伝達ルートの見直しと徹底を図ることで、速やかに正確な情報共有を行うことにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてまいりました。

取締役会は中期経営計画に基づく事業部門毎の予算を設定し、経営会議及び取締役会において月次業績をレビューしております。

内部監査室は当社及び当社グループ会社の店舗や本部の業務状況を監査し、適宜改善活動を支援するとともに、取締役会及び監査役会に報告しております。監査役は監査の実効性を担保するため、当社及び当社グループ会社の重要な会議に出席するとともに、経営陣及び会計監査人等と定期的な意見交換会を開催しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日残高	316	2,225	△1,560	△2	979
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	116	116			232
剰余金の配当		△127			△127
減資	△216	216			－
欠損填補		△991	991		－
親会社株主に帰属する当期純利益			216		216
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	△99	△786	1,208	△0	322
2024年3月31日残高	216	1,439	△352	△2	1,301

	新株 予約権	純資産 合計
2023年4月1日残高	1	980
連結会計年度中の変動額		
新株の発行		232
剰余金の配当		△127
減資		－
欠損填補		－
親会社株主に帰属する当期純利益		216
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3	3
連結会計年度中の変動額合計	3	325
2024年3月31日残高	4	1,306

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社 6社

株式会社扇屋東日本

株式会社扇屋西日本

株式会社フードリーム

株式会社一丁

株式会社一源

株式会社紅とん

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原 材 料 最終仕入原価法によっております。

貯 蔵 品 最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 6～37年 |
| 機械装置及び運搬具 | 8～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年間）による定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ロ. 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、賃貸オーナーへ賃貸契約解約の通知を提出した時点で、解約予告賃借料相当額、リース解約損失などを合わせて計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法
- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 新株予約権発行費 | 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。 |
| 株式発行費 | 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。 |
- ロ. 収益及び費用の計上基準 当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に外食事業における料理の提供によるものであり、これら料理に係る収益の認識は、料理を提供した時点で認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失」(前連結会計年度28百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1). 有形固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

店舗固定資産：減損損失24百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、固定資産のグルーピングについて、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗を基本単位としており、店舗単位で資産のグルーピングを行い、店舗ごとに「資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」、「資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みである」、もしくは「資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである」等の場合に、減損の兆候を識別しております。

このうち、「資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである」場合に関しては、本社費を各店舗に配賦した上で、減損の兆候が認められる店舗を選定しており、また、「資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みである」場合に関しては、減損の兆候が認められる店舗を選定しております。

減損の兆候が認められた資産グループについては、事業計画に基づき算出した各店舗の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を割引後将来キャッシュ・フローに基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。割引率は、期末時点の加重平均資本コストに基づいており、リスクプレミアム、サイズプレミアム及びベータ値等を使用しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過年度における店舗ごとの規模や立地環境での実績を踏まえた事業計画を基礎としており、事業計画の考え方については以下の通りとなります。

翌連結会計年度以降の事業計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響が収束傾向を示すなか、円安に伴う原材料価額の更なる上昇等が見込まれることに加え、人材面での供給不足の状態の深刻化しつつあり、引き続き厳しい経営環境と想定しております。

このような状況下において、当社グループは事業再生計画に基づき、本部コストの削減、メニュー改定等の顧客粗利改善、食材ロスの低減による原価改善等のコスト削減効果をふまえた、会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、不確実性の極めて高い環境下にあるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

インバウンドを含め堅調な需要が続いているものの、円安に伴う原材料価格の上昇、人材面の供給不足等の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

減損の兆候が識別されている資産グループについて、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌連結会計年度の各資産グループの損益が悪化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類上の損益に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 15百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の十分性を判断するにあたっては、取締役会で承認された事業計画を基礎として、一時差異等の解消見込年度の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有する将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。その見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、今後、見直しが必要となった場合、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物及び構築物	79百万円
土地	365百万円
計	445百万円

担保に係る債務

長期借入金 2,896百万円

また、上記とは別に長期借入金の一部について、担保として売掛金の一部607百万円と店舗の入居保証金の一部554百万円を債権譲渡担保として差し入れております。

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	8,313百万円
建物及び構築物	5,800百万円
機械装置及び運搬具	979百万円
工具、器具及び備品	969百万円
リース資産	564百万円

(3) 財務制限条項

当社は、2021年4月20日付にて取引金融機関7行との間で債権者間協定（以下、「本協定」といいます。）を締結しております。本協定は、当社の事業再生ADR手続における2021年4月20日開催の第3回債権者会議において当社の事業再生計画に対しすべての金融機関による同意がなされたことに伴い、事業再生計画の遂行、金融支援の実施、及び借入債務の返済に関する事項を定めるものであります。

その中では、以下の財務制限条項が定められています。

- ① 各年度末及び第2四半期末における連結純資産額がC種優先株式払込完了時点の連結純資産の80%以上に維持する。但し、2022年3月期及び2023年3月期の年度末及び第2四半期末並びに2023年9月末については、連結純資産額がC種優先株式払込時の連結純資産の60%以上に維持する。
- ② 連結経常損益が2022年3月期以降において2期連続で損失とならないようにする。
- ③ 2023年3月期以降、各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額/（経常損益＋減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりません。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失24百万円を計上しており、その主な内容は次の通りです。

計上会社	用途	種類	金額	場所
株式会社扇屋西日本 株式会社一丁 株式会社一源 株式会社紅とん	店舗 (7店舗)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 借地権等	21百万円 2百万円 0百万円 1百万円	東京都新宿区ほか

減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、資産のグルーピングを店舗などの事業所単位で行っております。当期は、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性の判定の結果、回収可能性が認められない額を減損損失として計上したものです。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	38,380,711	5,816,971	—	44,197,682
C種優先株式	1,500	—	—	1,500
D種優先株式	4,500	651	651	4,500

(変動事由の概要)

増加株式の内訳は、次の通りです。

D種優先株式の普通株式への転換による増加	4,266,971株
新株予約権の行使による新株の発行	1,550,000株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	2,506	24	—	2,530
D種優先株式	613	651	--	1,264

(変動事由の概要)

増加株式の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加

24株

D種優先株式の取得請求権行使による増加

651株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	C種優先 株式	資本剰余金	127	85,000	2023年3月31日	2023年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	C種優先 株式	資本剰余金	127	85,000	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年6月27日 定時株主総会	D種優先 株式	資本剰余金	129	40,000	2024年3月31日	2024年6月28日

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 8,450,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。また、投資有価証券は非上場の株式であり、定期的に発行体の財政状態等の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金等の短期間で決済されるため時価と帳簿価額が近似するものについては、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	1,272	1,006	△265
資産計	1,272	1,006	△265
(2) 長期借入金 (※1)	(2,896)	(3,081)	(185)
負債計	(2,896)	(3,081)	(185)

(※1) 長期借入金には、一年内返済予定のもの249百万円を含めて表示しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	371

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	249	249	1,896	500	—
リース債務	1	—	—	—	—
合計	251	249	1,896	500	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債（単位：百万円）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	－	1,006	－	1,006
資産計	－	1,006	－	1,006
(2) 長期借入金	－	(3,081)	－	(3,081)
負債計	－	(3,081)	－	(3,081)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
直営店売上	16,600
FC向売上	379
その他	1
顧客との契約から生じる収益	16,981
その他の収益	--
外部顧客への売上高	16,981

(2) 収益を理解する基礎となる情報

売上高は、主に各店における料理やアルコール類を含む飲料、テイクアウトの商品等（以下、「料理等」）の売上からなります。これらの料理等の収益は、料理等を顧客に提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、料理等を提供した時点を中心に、概ね1カ月以内に受領しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性がないため記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 Δ 83円53銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円15銭

11. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について、2024年6月27日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

財務戦略の一環として、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

資本金の額 216百万円のうち116百万円

② 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 141百万円のうち116百万円

③ 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金の額 232百万円

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程（予定）

- ① 2024年5月10日（金） 取締役会決議日
- ② 2024年5月21日（火） 債権者異議申述公告
- ③ 2024年6月20日（木） 債権者異議申述最終日（予定）
- ④ 2024年6月27日（木） 第88期定時株主総会決議（予定）
- ⑤ 2024年6月27日（木） 効力発生日（予定）

(4) 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件につきましては、2024年6月27日開催予定の第88期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

12. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2023年4月1日残高	316	216	2,009	2,225	△991	△991	△2	1,548
事業年度中の変動額								
新株の発行	116	116		116				232
剰余金の配当			△127	△127				△127
減資	△216		216	216				－
準備金から剰余金への振替		△191	191	－				－
欠損填補			△991	△991	991	991		－
当期純利益					214	214		214
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
事業年度中の変動額合計	△99	△74	△711	△786	1,205	1,205	△0	319
2024年3月31日残高	216	141	1,297	1,439	214	214	△2	1,868
	新株予約権		純資産合計					
2023年4月1日残高		1		1,549				
事業年度中の変動額								
新株の発行				232				
剰余金の配当				△127				
減資				－				
準備金から剰余金への振替				－				
欠損填補				－				
当期純利益				214				
自己株式の取得				△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3		3				
事業年度中の変動額合計		3		322				
2024年3月31日残高		4		1,872				

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

工具器具備品 5～20年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年間）による定額法を採用しております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、子会社への債権及び貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

新株予約権発行費 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却を行っております。

ロ. 収益及び費用の計上基準 当社の収益は、主に子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社貸付金の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額（単位：百万円）

貸倒懸念債権である関係会社貸付金

関係会社貸付金帳簿価額1,036、関係会社貸倒引当金繰入額143、関係会社支援損20

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

貸倒懸念債権である関係会社貸付金について、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しており、また関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断しております。

ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社貸付金の回収不能見込額の見積りにあたって考慮する各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画は、店舗ごとの規模や立地環境での実績を踏まえた事業計画を基礎としております。

当該仮定については、連結注記表「3. 重要な会計上の見積りに関する注記（1）有形固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒懸念債権である関係会社貸付金について、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類上の損益に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 16百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の十分性を判断するにあたっては、取締役会で承認された事業計画を基礎として、一時差異等の解消見込年度の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有する将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しております。

ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

当事業年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。その見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、今後、見直しが必要となった場合、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	485百万円
建物及び構築物	8百万円
工具、器具及び備品	28百万円
リース資産	448百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

① 売掛金	101百万円
② その他の短期金銭債権	48百万円
③ 未払金	123百万円
④ その他の短期金銭債務	0百万円

(3) 財務制限条項

当社は、2021年4月20日付にて取引金融機関7行との間で債権者間協定（以下、「本協定」といいます。）を締結しております。本協定は、当社の事業再生ADR手続における2021年4月20日開催の第3回債権者会議において当社の事業再生計画に対し全ての金融機関による同意がなされたことに伴い、事業再生計画の遂行、金融支援の実施、及び借入債務の返済に関する事項を定めるものであります。

その中では、以下の財務制限条項が定められています。

- ① 各年度末及び第2四半期末における連結純資産額がC種優先株式払込完了時点の連結純資産の80%以上に維持する。但し、2022年3月期及び2023年3月期の年度末及び第2四半期末並びに2023年9月末については、連結純資産額がC種優先株式払込時の連結純資産の60%以上に維持する。
- ② 連結経常損益が2022年3月期以降において2期連続で損失とならないようにする。
- ③ 2023年3月期以降、各年度の決算期における連結のレバレッジ・レシオ（有利子負債の合計額/（経常損益＋減価償却費（のれん償却費含む）））の数値を8.0以内に維持する。

当事業年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりません。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,108百万円
② 販売費及び一般管理費	1百万円
③ 営業外収益	140百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末の株式数 (株)
普通株式	2,506	24	—	2,530
D種優先株式	613	651	—	1,264

(変動事由の概要)

増加株式の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加	24株
D種優先株式の取得請求権行使による増加	651株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	282百万円
関係会社株式評価損	1,601百万円
貸倒引当金	1,281百万円
賞与引当金	2百万円
その他	12百万円

繰延税金資産小計 3,180百万円

評価性引当額 △3,161百万円

繰延税金資産合計 18百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △2百万円

繰延税金負債合計 △2百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の 名称	議決権の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)扇屋東日本	所有 直接 100%	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の 受取	279	売 掛 金	25
				CMS取引(貸付 増) (注1)	31	関係会社短期 貸付金 (注3)	36
				資金の貸付 (注1)	504	関係会社長期 貸付金 (注2) (注3)	2,414
				資金の回収 (注1)	495		
				利息の受取 (注1)	64		
子会社	(株)扇屋西日本	所有 直接 100%	経営管理 資金の貸付 債権放棄 役員の兼任	経営指導料の 受取	228	売 掛 金	20
				CMS取引(貸付 増) (注1)	60	関係会社短期 貸付金	61
				資金の貸付 (注1)	-	関係会社長期 貸付金 (注2)	118
				資金の回収 (注1)	19		
				債権放棄	20		
				利息の受取 (注1)	5		
子会社	(株)フードリーム	所有 直接 100%	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の 受取	368	売 掛 金	33
				CMS取引(貸付 増) (注1)	12	関係会社短期 貸付金	13
				資金の回収 (注1)	128	関係会社長期 貸付金 (注2)	-
				利息の受取 (注1)	3		

種類	会社等の 名称	議決権の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)一丁	所有 直接 100%	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の 受取	31	売掛金	2
				CMS取引(貸付 増) (注1)	3	関係会社短期 貸付金 (注3)	5
				資金の貸付 (注1)	445	関係会社長期 貸付金 (注2) (注3)	1,937
				資金の回収 (注1)	354		
				利息の受取 (注1)	49		
子会社	(株)一源	所有 直接 100%	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の 受取	72	売掛金	6
				CMS取引(貸付 増) (注1)	18	関係会社短期 貸付金 (注3)	18
				資金の貸付 (注1)	-	関係会社長期 貸付金 (注2) (注3)	205
				資金の回収 (注1)	37		
				利息の受取 (注1)	6		
子会社	(株)紅とん	所有 直接 100%	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営指導料の 受取	123	売掛金	11
				CMS取引(貸付 減) (注1)	13	関係会社短期 貸付金 (注3)	46
				資金の貸付 (注1)	151	関係会社長期 貸付金 (注2) (注3)	361
				資金の回収 (注1)	42		
				利息の受取 (注1)	10		

- (注) 1. 当社はグループの資金効率を図ることを目的とし、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。CMS取引については短期の取引であり、取引金額は純額にて表示しております。また、資金の回収については長期の取引であり、返済条件は契約に基づいております。なお、これらの取引についての貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 関係会社長期貸付金には、一年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んで表示しております。
3. 当該貸付金を貸倒懸念債権に区分し、当事業年度において貸倒引当金繰入額として143百万円を計上しており、当事業年度末における貸倒引当金残高は4,183百万円であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ウェルカム	被所有 1.56%	役員の兼任 業務委託契約	店舗運営に係る業務委託報酬の支払	14	—	—
役員	高田 弘明	—	当社取締役 暁総合法律事務所 事務所長	暁総合法律事務所に対する 弁護士報酬の 支払	10	—	—

- (注) 1. 株式会社ウェルカムの取引条件及び取引条件の決定方針などは、一般の取引先と同様であります。
- (注) 2. 高田弘明氏との取引は、当社と暁総合法律事務所との取引であり、日本弁護士連合会の従前の報酬基準を参考に協議の上、決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当事業年度
経営指導料	1,102
賃貸収入	6
その他	0
顧客との契約から生じる収益	1,109
その他の収益	--
外部顧客への売上高	1,109

(2) 収益を理解する基礎となる情報

売上高は、主に子会社からの経営指導料となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項がないため記載を省略します。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 $\triangle 70$ 円71銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円10銭

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。